



野村證券株式会社がDMG森精機株式会社＜6141＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証プライムのDMG森精機株式会社＜6141＞について、野村證券株式会社が2月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の減少・共同保有者の追加・1%以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村證券株式会社のDMG森精機株式会社株式保有比率は、7.35%と1.16%減少した。

報告義務発生日は、2024年2月15日。